

普天間飛行場跡地利用基本方針について

9月9日(木)那覇市自治会館において、普天間飛行場跡地利用基本方針第3回検討委員会が開催されました。委員会では、今年度以降の調査の進め方や、県民へ向けた普天間飛行場の跡地利用に関するレポートの発行、県民フォーラムの実施など、様々な手段で広く情報提供・意見聴取を行っていくこと等が確認されました。

【普天間飛行場の跡地利用に関するレポート】

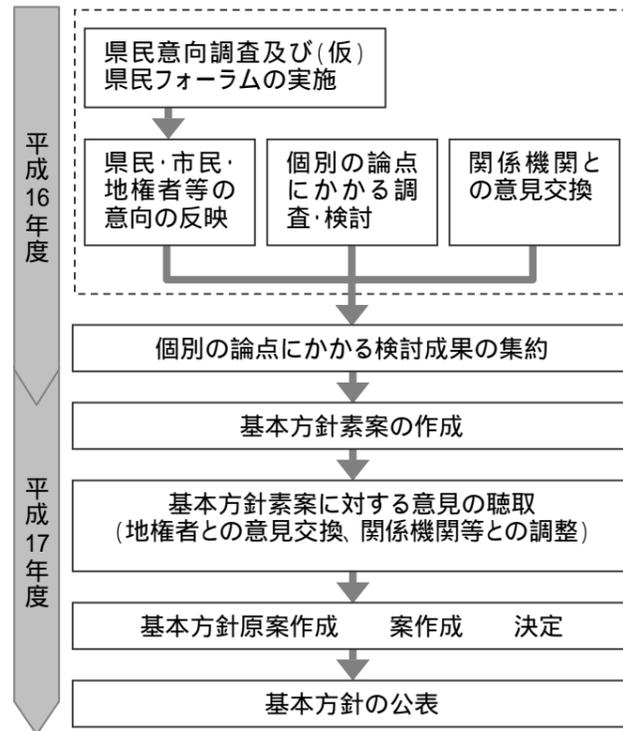
普天間飛行場の跡地利用に向けた現状や、これまでにどのような提言や提案が行われてきているのか、今どのような取組が行われているのか等を取りまとめたレポートです。

【県民フォーラム】

平成16年11月1日(月)午後2時より、沖縄コンベンションセンター会議場A1にて、県民フォーラムの実施を予定しています。

* レポートや県民フォーラムに関する内容は、地権者懇談会の中でご説明します。

【今年度以降の調査の進め方】



地権者の声

～ 地権者意向反映の仕組みについて ～

意見・質問

跡地利用基本方針が策定されるとのことだが、地権者の意向はどのように反映されるのか。

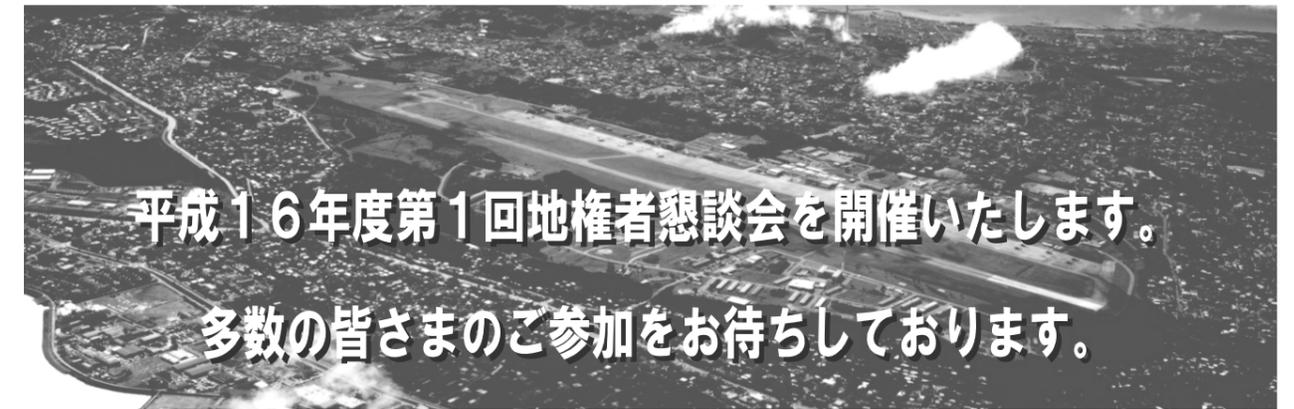
回答

地権者の意向は、跡地利用の方針・計画等をつくる上で非常に重要なものとなります。そこで、各支部での地権者懇談会や普天間飛行場の跡地を考える若手の会にて、地権者の皆さんの意向を把握し、その意向をもとに、評議員会等で検討を行い、地権者意向の反映を図っていきたいと考えています。

また、昨年度に実施した「普天間飛行場跡地利用に関する地権者意向調査」の結果も計画づくりの際には十分活用していきます。



ふるさと



市では、下記の通り地権者懇談会を開催いたします。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

【主な内容】 『宜野湾市都市マスタープラン』に示される普天間飛行場跡地の役割等の説明
『普天間飛行場跡地利用基本方針』策定に向けた情報提供・意見交換

【日程表】

No.	開催日	会場	対象地区	時間
1	10月18日(月)	喜友名公民館	喜友名、伊佐	(開場) 午後6時45分 (開会) 午後7時から 2時間程度
2	10月19日(火)	野嵩一区公民館	野嵩	
3	10月20日(水)	(旧)大山公民館	大山	
4	10月21日(木)	普天間三区公民館	新城	
5	10月22日(金)	大謝名公民館	大謝名、真志喜	
6	10月25日(月)	真栄原公民館	佐真下	
7	10月26日(火)	宜野湾公民館	宜野湾	
8	10月27日(水)	中原公民館	中原、赤道、上原	
9	10月28日(木)	十九区公民館	神山	

対象地区表示は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。ご都合の良い日・会場にご参加下さい。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご活用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4411(内線309) Eメール kichi01@ami.city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

「宜野湾市都市マスタープラン」における普天間飛行場跡地の構想

普天間飛行場返還後の跡地利用を含む宜野湾市の目指すべき将来像を定めた「宜野湾市都市マスタープラン」が、宜野湾市都市計画審議会を経て先日策定されました。その中で、普天間飛行場跡地地区については、以下のような構想が示されていますのでご紹介します。

【地域のまちづくり目標】

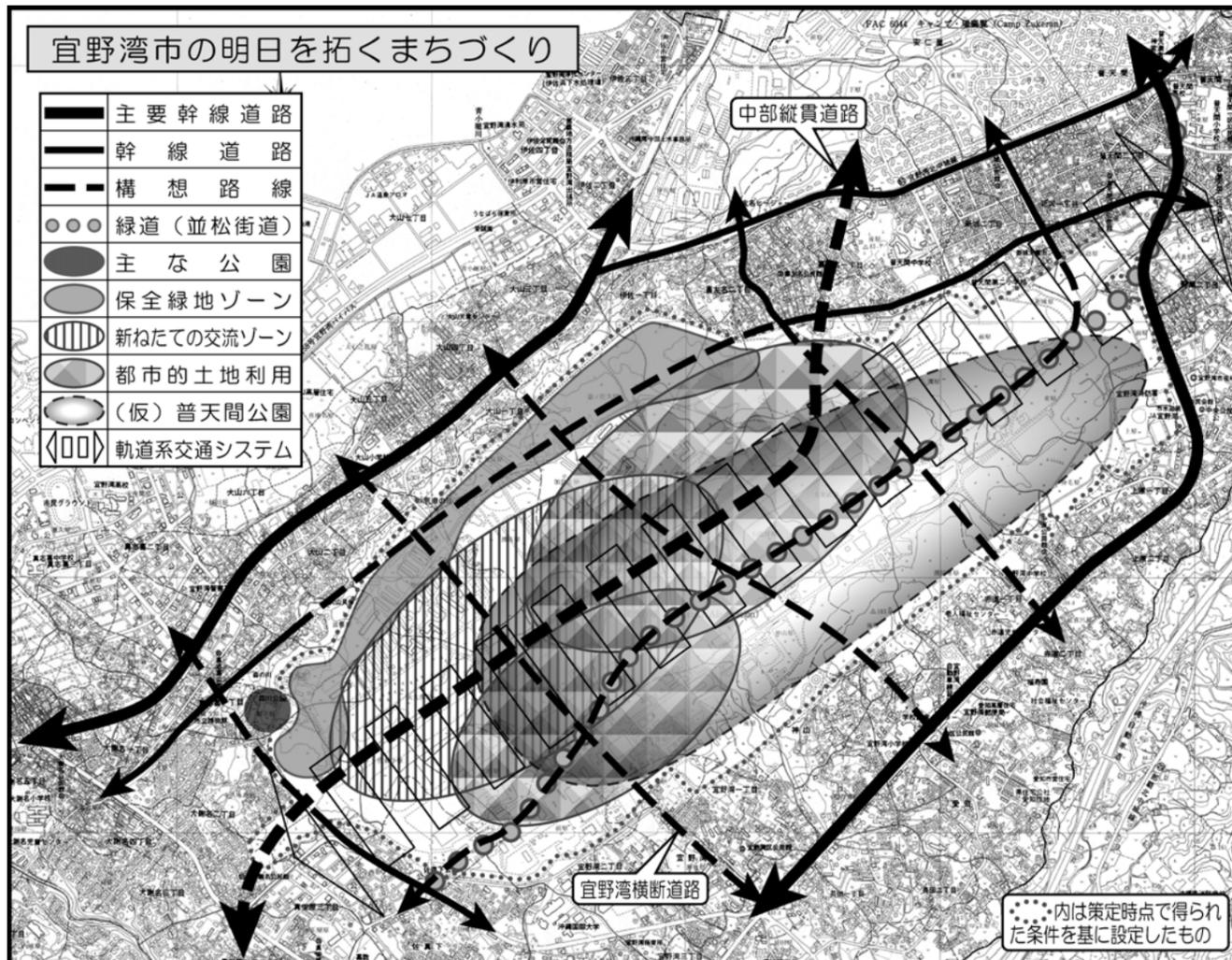
宜野湾市の明日を拓くまちづくり

【地域整備の基本方針】

- ・根幹的都市施設の整備による都市構造の是正
- ・自然環境、歴史資産に配慮したまちづくり
- ・沖縄県や本市の発展に資する各種機能の誘導
- ・既成市街地の再生に資する基地跡地利用の推進

【主な土地利用】

新ねたての交流ゾーン	国際交流機能、業務機能、教育・研究機能、市民サービス機能、商業機能、集客・観光機能などを誘導
都市的土地利用	地権者活用ゾーン、環境共生型住宅ゾーン、種地ゾーンなど、時代のニーズに対応した都市的土地利用。
(仮)普天間公園	返還のシンボルであり、歴史・自然・文化・交流・レクリエーションといった役割と、広域防災拠点として期待。
並松街道	戦前の松並木の再生を図る。



宜野湾市都市マスタープランの内容は、地権者懇談会にて詳しくご説明する予定です。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」活動報告

若手の会（第4～6回）では、現地視察を中心とした活動を行いました。基地内や他地区の事例を、会員が実際に見て肌で感じる事で、今まで以上に普天間飛行場跡地に対する活発な意見が飛び交いました。

第4回若手の会：普天間飛行場内文化財視察（7月22日）

普天間飛行場の広さ、自然、文化財などを実際に目で見て肌で感じることを目的に、市教育委員会文化課の協力を得て、普天間飛行場内文化財視察会を実施しました。

視察会後の議論では、以下のような意見が整理されました。

- ・基地の広大さとその重要度をあらためて実感した。
- ・緑や地下水といった自然資源、高低差のある地形、景観を活かしたまちづくりが必要である。
- ・貴重な水や緑を公園として整備できないか。
- ・洞穴・湧泉等をまちづくりの中で活用できないか。
- ・基地内の既存施設をそのまま活用できないか・・・等



第6回若手の会：

那覇新都心視察（9月11日）

県内最大規模の基地跡地におけるまちづくりの実際と、その経緯などを見聞することを目的に、那覇新都心視察会および都市再生機構（旧地域振興整備公団）訪問を実施しました。

都市再生機構の方には、第5回若手の会で事前に準備した質問事項への回答を中心に話をしていただき、非常に有意義な視察会となりました。視察会後の議論では、「電線地中化は簡単ではなさそうだが、普天間では何とか全域で実施できないか」、「地区中心部への防災機能を持たせた大規模公園の配置や、そこまでの動線計画は非常に良いと思った」、「工事着手までの期間を短くする必要がある」等、様々な意見があげられました。



今後は、これら視察のとりまとめを踏まえながら議論を進め、若手地権者としての普天間飛行場跡地利用に関する意見を集約していきたいと考えています。

本会では、会の更なる活性化を図るため、新たに会員を募集します。本会の活動に興味をお持ちの方、普天間飛行場跡地利用について考えたいという方は、ぜひ右記までご一報下さい。

地主会事務局
098-893-5077

基地跡地対策課（担当：又吉）
098-893-4401